

平成28年第4回定例会／議案等の概要と結果

議案等の概要		自由民主党	公明党	日本共産党	シブヤ笑顔	民進党	その他 (議席番号順)			結果 ○賛成 ×反対 △退席
件名	概要						無所属	無所属	無所属	
渋谷区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例	議員報酬の額等の改定	○	○	×	○	○ △	○	×	×	可決
渋谷区行政委員会の委員、補充員及び非常勤の監査委員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	月額報酬の支給方法に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区長等の給料等に関する条例の一部を改正する条例	給料の額等の改定	○	○	×	○	○	○	×	×	可決
渋谷区教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務条件に関する条例の一部を改正する条例	給料の額等の改定	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	月額報酬の支給方法に係る規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例	雇用保険法の改正に伴う規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区特別区税条例等の一部を改正する条例	地方税法等の改正に伴う規定の整備 (1)区民税の修正申告又は更正決定に係る延滞金の算定の見直し (2)軽自動車税に係る特例の延長 (3)その他規定の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区女性福祉資金貸付条例を廃止する条例	女性福祉資金貸付制度の終了	○	○	×	○	×	○	×	×	可決
渋谷区子どもの医療費の助成に関する条例及び渋谷区ひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例	児童福祉法の改正に伴う規定の整備 里親に係る規定改正に伴う引用条項の整備	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例	神宮外苑地区地区計画の変更に伴う地区の区分及び建築物の用途の制限等に係る規定の追加 位置:神宮前二丁目地内	○	○	×	○	○	○	×	×	可決

議案等の概要		自由民主党	公明党	日本共産党	シブヤ笑顔	民進党	その他 (議席番号順)			結果 ○賛成 ×反対 △退席
件名	概要						無所属	無所属	無所属	
渋谷区清掃及びリサイクルに関する条例の一部を改正する条例	廃棄物処理手数料の改定	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	給料表等の改定	○	○	○	○	○	○	×	○	可決
幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	給料表等の改定	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成28年度渋谷区一般会計補正予算(第4号)	補正金額 25,777,000円 ・基本構想改定等経費 ・臨時福祉給付金給付事務費	○	○	○	○	○	○	×	×	可決
特別区道路線の変更について	特別区道第858号路線 起点 宇田川町34番先 終点 元代々木町30番先	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
渋谷区文化総合センター大和田の指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区文化総合センター大和田 指定管理者となる団体の名称 しぶや文化創造グループ 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	×	×	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区けやきの苑・西原高齢者在宅サービスセンター 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人武蔵野療園 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区ケアコミュニティ・原宿の丘高齢者在宅サービスセンター 指定管理者となる団体の名称 株式会社やさしい手 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ高齢者在宅サービスセンター 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人奉優会 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	×	×	可決

議案等の概要		自由民主党	公明党	日本共産党	シブヤ笑顔	民進党	その他 (議席番号順)			結果 ○賛成 ×反対 △退席
件名	概要						無所属	無所属	無所属	
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区ひがし健康プラザ高齢者在宅サービスセンター 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人奉優会 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区ケアステーション笹幡高齢者在宅サービスセンター 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人奉優会 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	×	×	可決
渋谷区高齢者在宅サービスセンターの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区グループホーム笹塚高齢者在宅サービスセンター 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人中都 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区けやきの苑・西原 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人武蔵野療園 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
渋谷区特別養護老人ホームの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区総合ケアコミュニティ・せせらぎ 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人奉優会 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	×	×	可決
渋谷区グループホームの指定管理者の指定について	管理を行わせる施設の名称 渋谷区グループホーム笹塚 指定管理者となる団体の名称 社会福祉法人中都 指定の期間 平成29年4月1日から平成34年3月31日まで	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
要支援1から要介護2までの介護給付の今まで通りの継続を求める請願		×	×	○	×	○	○	○	○	不採択